

石川県公報

平成25年2月1日
第12566号(金曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目		次	
告示		入札公告	(警察本部) 3
一般競争入札の落札者等	(管財課) 1	公安委員会	
保安林の指定の解除予定	(森林管理課) 1	石川県警察の警察署協議会運営規則の一部を改正する規則	15
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園緑地課) 2	正誤	
公告		平成25.1.11第12560号中	15
特定非営利活動法人の設立認証申請公告(県民交流課)	2		
宅地建物取引業者の事務所所在地不確知公告			
(建築住宅課) 2			

告示

石川県告示第38号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成25年2月1日

石川県知事 谷本正憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
 - ポケット線量計ほか3件 仕様書のとおり 購入
 - 防護マスクほか1件 仕様書のとおり 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成25年1月17日
- 落札者の名称及び所在地
 - 1(1) 株式会社丸菱 金沢市問屋町二丁目20番地
 - 1(2) 株式会社丸菱 金沢市問屋町二丁目20番地
- 落札金額
 - 1(1) 63,561,120円
 - 1(2) 31,153,143円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成24年12月7日

石川県告示第39号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成25年2月1日

石川県知事 谷本正憲

- 解除予定保安林の所在場所
輪島市門前町二又川壱 七4番2
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
公益上の理由

石川県告示第40号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年2月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
金 沢 市	金沢都市計画公園事業6・5・3号北部運動公園	(1) 収用の部分 平成15年石川県告示第98号の事業地のうち磯部町イ部、口部、八部及び二部、松寺町西部並びに高柳町三部及び四部において事業地を変更する。 (2) 使用の部分 なし	平成10年10月27日から 平成29年3月31日まで

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年2月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日
平成25年1月17日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 夢と希望の里
- 代表者の氏名
西 隆一
- 主たる事務所の所在地
かほく市内高松末100番地1
- 定款に記載された目的
この法人は、子ども達とその保護者・家族、高齢者や障害を持つ人まで、幅広い層を対象に自然体験事業を実施し、自然の価値や自然のつながりを伝えることにより、環境意識の向上や子供の健全育成に寄与すること及び体験活動に携わる人たちの交流支援や人材の育成事業を行うことを目的とする。

宅地建物取引業者の事務所所在地の不確知公告

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。

平成25年2月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

商号又は名称	代表者氏名	事務所の所在地	免許年月日及び番号
株式会社 Living Gallery	宮 崎 幹 夫	金沢市増泉一丁目19番34号	平成24年9月27日 石川県知事(2)第3866号

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年2月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

放置車両確認等事務委託

(2) 業務内容

金沢中警察署管轄区域内の放置車両確認等事務を委託する。

(3) 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 予定数量

(1日当たりの実働活動時間) 8時間 × (委託期間内における活動日数) 244日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託業務に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第1項の規定による放置車両確認等事務に係る石川県公安委員会登録を有する者で、県内に本店又は支店等を有し、かつ、石川県金沢中警察署近隣に駐車監視員の待機場所を確保できる者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(6) 入札参加資格確認時において駐車監視員を4名以上確保している者であること。

(7) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がな

いと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年2月1日(金)から同月14日(木)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認結果の通知

ア 入札参加資格の確認は、平成25年2月1日(金)現在の事実をもって行うものとする。

イ アの確認の結果は、同月15日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送等して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課
電話番号 076-225-0110

(2) 交付期間

平成25年2月1日(金)から同月14日(木)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ

(2) 入札書の受領期限

平成25年2月18日(月)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年2月18日(月)午後1時30分

イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札書に記載する金額は、駐車監視員1ユニット(駐車監視員2名以上)1日当たりの委託費を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

自動車保管場所関係事務委託

(2) 業務内容

入札仕様書 (以下「仕様書」という。) による。

(3) 予定数量

ア 自動車保管場所証明事務	76,400件
イ 自動車保管場所届出・保管場所標章再交付事務	14,350件

(4) 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成9年石川県告示第581号) 及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成11年石川県告示第653号) に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準じる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。) のうちに道路交通法 (昭和35年法律第105号) 第51条の8第3項第2号イからホまでに規定する者のない法人であること。

(4) 自動車保管場所関係事務を行うために必要な能力を有する者が置かれている法人として次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

ア 道路交通法第74条の3に規定する安全運転管理者としての経歴を1年以上有する者を委託業務の責任者として指定することができること。

イ 直接的な正規雇用関係にある者を責任者としてすることができること。

ウ 委託業務に関する問題等が生じた場合は、責任者において対応が可能であること。

(5) 県内に事業所を置く者であること。

(6) 履行場所ごとに指定する人数の業務従事者を確保できる者であること。

(7) 石川県暴力団排除条例 (平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。) 第2条第1号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等 (申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。) が、条例第2条第3号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に

暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(8) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(9) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年2月1日(金)から同月14日(木)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

ア 入札参加資格の確認は、平成25年2月1日(金)現在の事実をもって行うものとする。

イ アの確認の結果は、平成25年2月15日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送等して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課
電話番号 076-225-0110

(2) 交付期間

平成25年2月1日(金)から同月14日(木)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ

(2) 入札書の受領期限

平成25年2月18日(月)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年2月18日(月)午後1時40分

イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

(1) 入札金額は、1(3)アの事務1件当たりの単価額を記載すること。なお、1(3)イの事務1件当たりの単価額については、落札決定した1(3)アの事務1件当たりの単価額に1(3)イの事務の内容に応じて警察本部が算出した一定の按分率を乗じて得た金額をもって算定するものとする。

(2) 落札決定に当たっては、(1)の方法により記載し、又は算定した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を

それぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

免許更新等受付業務委託

(2) 業務内容

入札仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第1項の規定により、平成25年2月25日（月）までに石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 国又は地方公共団体が発注した各種業務委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が

可能であると認められる者であること。

- (6) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年2月1日(金)から同月25日(月)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)により提出すること。

- (2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果は、平成25年2月27日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課
電話番号 076-225-0110

- (2) 交付期間

平成25年2月1日(金)から同月25日(月)まで(県の休日を除く。)

- (3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ

- (2) 入札書の受領期限

平成25年2月28日(木)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年2月28日(木)午後1時40分

イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

更新時講習等業務委託

(2) 業務内容

入札仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第1項の規定により、平成25年2月25日（月）までに石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 国又は地方公共団体が発注した各種業務委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(6) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年2月1日(金)から同月25日(月)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果は、平成25年2月27日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送等して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

電話番号 076-225-0110

(2) 交付期間

平成25年2月1日(金)から同月25日(月)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ

(2) 入札書の受領期限

平成25年2月28日(木)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年2月28日(木)午後2時

イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事

項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

停止処分者講習等業務委託

(2) 業務内容

入札仕様書 (以下「仕様書」という。) による。

(3) 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成9年石川県告示第581号) 及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成11年石川県告示第653号) に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 道路交通法 (昭和35年法律第105号) 第108条第1項の規定により、平成25年2月25日 (月) までに石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(4) 石川県暴力団排除条例 (平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。) 第2条第1号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等 (申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。) が、条例第2条第3号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 国又は地方公共団体が発注した各種業務委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(6) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年2月1日 (金) から同月25日 (月) まで (石川県の休日を定める条例 (平成元年石川県条例第16号) 第1条第1項に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果は、平成25年2月27日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送等して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課
電話番号 076-225-0110

(2) 交付期間

平成25年2月1日(金)から同月25日(月)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ

(2) 入札書の受領期限

平成25年2月28日(木)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年2月28日(木)午後1時50分

イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

原付講習業務委託

(2) 業務内容

入札仕様書 (以下「仕様書」という。) による。

(3) 予定数量

514件

(4) 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成9年石川県告示第581号) 及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成11年石川県告示第653号) に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 道路交通法 (昭和35年法律第105号) 第108条第1項の規定により、平成25年2月25日 (月) までに石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(4) 石川県暴力団排除条例 (平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。) 第2条第1号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等 (申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。) が、条例第2条第3号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 国又は地方公共団体が発注した各種業務委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(6) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年2月1日 (金) から同月25日 (月) まで (石川県の休日を定める条例 (平成元年石川県条例第16号) 第1条第1項に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果は、平成25年2月27日（水）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送等して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920 - 8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

電話番号 076 - 225 - 0110

(2) 交付期間

平成25年2月1日（金）から同月25日（月）まで（県の休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ

(2) 入札書の受領期限

平成25年2月28日（木）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年2月28日（木）午後1時30分

イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、業務1件当たりの単価額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

公 安 委 員 会

石川県警察の警察署協議会運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年二月一日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第二号

石川県警察の警察署協議会運営規則の一部を改正する規則

石川県警察の警察署協議会運営規則（平成十三年石川県公安委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

別表中「

白山警察署協議会	二十一人
----------	------

」を

「

白山警察署協議会	十五人
----------	-----

」に、

「

輪島警察署協議会	十人
珠洲警察署協議会	十人

」を

「

輪島警察署協議会	八人
珠洲警察署協議会	八人

」に改める。

附 則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

正 誤

平成25年1月11日発行の石川県公報第12560号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
31	石川県告示第12号	別所町野線	別所野町線
〃	石川県告示第13号	別所町野線	別所野町線

